資料　3

府中市障害者計画・障害福祉計画（第６期）・障害児福祉計画（第２期）の基本的考え方（案）

・基本理念には、障害者差別解消法の考え方について「お互いに尊重し合い」という文言を追加しています。地域共生社会の考え方は「つながり合い・支え合い」という文言で計画の考え方の視点３に追加しています。
・基本目標は課題と方向のシートから６つとし、障害のある人もない人も共に地域で暮らしていくという意味合いが強いものを若い番号に並べています。

障害者計画・障害福祉計画（第５期）・障害児福祉計画（第１期）

基本理念

障害のある人もない人も、市民すべてが安心して自立した暮らしができるまち・府中の実現

基本目標

1　情報提供と相談支援機能の充実

2　障害のある人の社会参加の推進

3　安心して地域生活を送るための仕組みづくりの推進

4　支え合う仕組みづくりの促進

5　協働・連携で進める福祉のまちづくりの推進

計画の考え方

視点1	視点2	視点3	視点4	視点5
すべての市民のための計画	「すべての障害のある人」を対象とした計画	サービスの質と量の確保	すべての施策における障害のある人への配慮	障害のある人への、家族に頼らない地域生活支援

障害者計画・障害福祉計画（第６期）・障害児福祉計画（第２期）

基本理念

障害のある人もない人も、お互いに尊重し合い、市民すべてが安心して自立した暮らしができるまち・府中の実現

基本目標

1　協働・連携で進める福祉のまちづくりの推進

2　障害のある人の社会参加の推進

3　差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

4　情報提供と相談支援機能の充実による意思決定支援

5　安心して地域生活を送るための仕組みづくりの推進

6　障害のある児童への支援の充実

計画の考え方

視点1	視点2	視点3	視点4	視点5	視点6
すべての市民のための計画	「すべての障害のある人」を対象とした計画	すべての市民がつながり合い、支え合う社会の実現	すべての施策における障害のある人への配慮	障害のある人への、家族に頼らない地域生活支援	サービスの質と量の確保